

「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成15年12月分）について

本日、北陸電力(株)から、別紙のとおり、連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）平成15年12月分の連絡があった。

今回の2件は、機器故障等であり、その修繕が決められた手続きにより行われていることから、特段の問題はないものと考えている。

本連絡は、昨年7月17日、県・地元町・北陸電力において締結した「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」に基づくものである。

(別紙)

北陸電力から連絡があった平成15年12月の「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）の事象は、以下のとおり

平成15年12月分

発生日	件名	事象の概要	備考
12月13日	中性子源領域モニタ*(A)の不具合について	志賀原子力発電所1号機は、原子炉を起動し原子炉圧力上昇中のところ、12月13日午前9時50分頃、中性子源領域モニタ(A)～(D)のうち、モニタ(A)の指示値が不安定であることがわかった。 当該モニタ(A)は、予備品と交換し、復旧した。外部への放射能の影響はない。	
12月17日	格納容器内雰囲気放射線モニタ**(B)系の不具合について	志賀原子力発電所1号機は、調整運転中のところ、12月17日午後4時1分、格納容器内雰囲気放射線モニタ(A)～(B)のうち、モニタ(B)の放射線レベルの異常を示す警報が発生した。関連するその他の計器の指示値に有意な変化がないことから、当該モニタ(B)系の故障と判断した。 当該モニタ(B)は、予備品と交換し、復旧した。外部への放射能の影響はない。	

- ※ 原子炉内の中性子数を計測する測定装置の一つ。原子炉の停止時や起動初期の段階で使用される。
- ※※ 事故時に原子炉格納容器内の放射線レベルを監視するための測定装置。

参考：北陸電力ホームページ

<http://www.rikuden.co.jp/shika/osirase/pdf/031201.pdf>

<http://www.rikuden.co.jp/shika/osirase/pdf/031202.pdf>

平成16年1月9日 原子力安全対策室 (直通) 076(225)1465 (県庁内線) 4234
